

事務事業名	介護保険料賦課事務				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	介護保険法、真岡市介護保険条例					☒ 単年度繰返（開始年度 平成12 年度～）			
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）	1.総務費	2.徴収費	1.賦課徴収費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	介護保険制度の運営のための財源を確保するため、被保険者のうち、第1号被保険者（65歳以上の人）に対し賦課する。特別徴収～8月上旬に介護保険料特別徴収開始通知書を発送。普通徴収～7月中旬に介護保険料納入通知書を発送。年度途中から65歳に達した被保険者等に対しては、随時、介護保険料納入通知書を発送している。介護保険事業費財源のうち、第1号被保険者の保険料の占める割合は、平成30年度から23％である。 介護保険料の賦課は40歳以上の人だが、年齢により保険料の納め方が異なる。 【65歳以上の人（第1号被保険者）】原則として年金から天引きされる。年金の年額が18万円未満の人や65歳に到達した場合等は、納付書で納める。 【40歳から65歳未満の人（第2号被保険者）】加入している医療保険の算定方法により額が決められ、医療保険料と一括して納める。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 第1号被保険者に対して、介護保険条例に基づき賦課した。年金による特別徴収が可能かどうかを国保連を通じて確認実施。65歳到達者・転入者等に随時の納付書を作成。（当初については委託業者が一括納品） 31年度計画 前年度と同様。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(見込) ア 保険料賦課件数 件 20,236 20,980 21,283 21,795 23,122 イ 異動件数 件 2,102 1,767 1,835 1,583 1,679 ウ エ オ
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 介護保険第1号被保険者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(見込) ア 第1号被保険者数 人 19,265 19,839 20,338 20,871 22,142 イ ウ エ オ
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 介護保険制度運営のため適正な賦課をする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(見込) ア 適正に賦課された件数 件 20,236 20,980 21,283 21,795 23,122 イ ウ エ オ
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 適正な賦課により、安定した介護サービスを提供する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 31年度(見込) ア 適正に賦課された割合 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 イ (適正に賦課された件数/保険料賦課件数) ウ エ オ

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,743	3,757	3,859	4,647	6,150
			事業費計 (A)	千円	3,743	3,757	3,859	4,647	6,150
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	1,965	2,020	2,045	2,095	2,223
			人件費計 (B)	千円	8,233	8,389	8,487	8,734	9,268
			トータルコスト(A)+(B)	千円	11,976	12,146	12,346	13,381	15,418

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	介護保険法の施行に基づき開始。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	高齢化社会の伸展により、年々第1号被保険者が増えている。 サービス利用の増加により、介護保険料必要額が増えている。 第3期計画（平成18年度～平成20年度）では、第1号被保険者保険料の介護保険事業費の財源割合が19％となった。 第4期計画（平成21年度～平成23年度）では、第1号被保険者保険料の介護保険事業費の財源割合が20％となった。 第5期計画（平成24年度～平成26年度）では、第1号被保険者保険料の介護保険事業費の財源割合が21％となった。 第5期計画において、所得段階別保険料を7段階から8段階に変更した。 平成24年度から、保険料の普通徴収の納期を6回から8回に変更した。 第6期計画（平成27年度～平成29年度）において、第1号被保険者保険料の財源割合が介護保険事業費全体の22％となり、所得段階別保険料は8段階から10段階に変更した。 第7期計画（平成30年度～令和2年度）において、第1号被保険者保険料の財源割合が介護保険事業費全体の23％となり、所得段階別保険料は10段階から12段階に変更した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	